

第 8 回 能登町復興推進委員会 議事録

開催日時	令和 8 年 8 月 27 日 13:30-15:30
開催場所	能登町役場 2 階大ホール
出席状況	委員のうち 8 名欠席、2 名がウェブ会議システムにより参加
資料公開	会議資料および議事録は、後日、能登町ホームページに掲載

1 開会

2 町長挨拶

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、そして天候の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。復興推進委員の皆様におかれましては、昨年度に引き続き再任のご快諾をいただいた方々、そして本年度より新たに委員を務めていただく方々に対し、心より感謝を申し上げます。皆さんの専門的な知見と深いお力添えは、本町の復興を前に進める上で何よりの支えでございます。改めて厚くお礼を申し上げます。

さて、先般、宇出津および松波の両地区におきまして、被災された皆様の新たな住まいとなる災害公営住宅の起工式を無事に執り行うことができました。住まいの再建は生活再建の要であり、町民の皆様が住み慣れたこの町で安心と希望を持って暮らしていただくための一歩であると確信をしております。今後も引き続き他の地区においても整備を加速させ、皆様が安心して未来を描ける環境づくりに全力で取り組んでまいり所存でございます。

また、復興の足がかりとなるインフラの復旧に関しましては、町民の皆様が最も不安を感じている点であると重く受け止めております。6 月末現在での道路等の復旧見通しをホームページで公表をいたしております。これは町民の皆様に見通しを正確にお伝えし、少しでも不安を解消していただきたいという思いによるものであります。今後も復旧工事の進捗に合わせ、最新の情報を丁寧かつ速やかに町民の皆様へ共有し、行政としての責任を果たしてまいりたいと思います。

本日の委員会では、復興計画復旧期の 2 年間を総括した進捗報告をご説明し、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。また、本年度に施行いたしました第 3 次能登町総合計画につきまして、復興計画の内容を包括し、一体として進めることができるように策定をしております。今後は、これまで個別に進めてきた両計画の進捗管理を統合し、二重管理を解消することで、より効率的な意思決定体制を構築していきたいと

考えております。本日はそのための見直し案につきましてもご説明をさせていただきますので、皆様から貴重なご意見を賜りたく存じます。

復興の道のりは依然として険しいものでございますけれども、委員の皆様と共に 1 日も早い復興に向けて全力を尽くしてまいります。本日は何卒よろしくお願いを申し上げます。

3 議題

- (1) 復旧期（令和 6・7 年度）の計画進捗報告と委員からの意見聴取
- (2) 第 3 次能登町総合計画への復興計画の包括（進捗管理の統合）に関する見直し案への意見聴取

4 新任委員の紹介および委員長・副委員長の選任

今年度から 4 名の委員が交代となり、紹介されました。

- ・ 能登森林組合 藤村 真行 委員
- ・ 興能信用金庫 松本 好裕 委員
- ・ 能登町商工会 田中 昌樹 委員
- ・ 能登農業協同組合 高田 友貴 委員

続いて、事務局案に基づき互選が行われ、委員長に水元氏、副委員長に坂上氏が選任された。

5 議題(1) 復興計画の全体進捗評価（概要）

水元委員長の進行のもと、事務局から復旧期 2 年間（令和 6・7 年度）の進捗評価が報告された後、各課より主な事業について説明があった。

評価区分	件数	内容
A 評価（計画以上）	14 件（5.7%）	計画を上回る進捗
B 評価（計画通り）	163 件（66.0%）	おおむね計画どおり進行
C 評価（一層の取組が必要）	49 件（19.8%）	遅れ等があり、取組強化が必要
評価なし	21 件	計画期間外の事業

全体の事業数 247 のうち、C 評価が約 2 割を占め、特に「インフラの早期再生と強靱化」の柱で割合が高いことが報告された。主な要因は工事の集中や資材不足といった外的

要因であり、今後は C 評価事業の要因を深掘りし、次年度以降の計画に反映させていくことの重要性が強調された。

6 質疑

各事業報告に対し、委員から次のような質問・意見が出されました（個別事業の詳細は別資料『復旧・復興進捗状況』を参照）。

1. 復興フェスティバルの規模感について

（水元委員長）

それぞれの事業について各課長の皆さんからご説明をいただきました。

ありがとうございました。

それでは、ここからは委員の皆さんからご質問をお伺いしたいと思います。ぜひご意見があればお寄せいただきたいと思います。説明のなかった事業についてのご質問でも構いません。

なかなか意見が出にくいかもしれませんが、もしよろしければ、私の方から一つ質問させていただきます。

190 番の「復興フェスティバル」についてですが、今回は石川さゆりさんの柳田植物公園でのイベントがあり、かなり大規模なイベントだったのではないかと思います。多くの方が来場されており、仮設住宅の住民を対象としたシャトルバスの運行も行われていたと伺っています。

また、5 月 16 日には「だらばち音楽祭」も開催されました。

今回のシャトルバスについては、ボランティアの方々の協力で運行されていたとのことですが、町の予算も関係していると思います。その中で、例えば「ござれ祭」についてはどの程度の予算をかけて実施しているのか、今回の復興フェスティバルと比較して規模感に違いがあるのではないかと感じています。この点について、今後の展開も含めて教えていただければと思います。

（石崎課長：ふるさと振興課）

「ござれ祭」については、寄付金もかなり財源になっているものと思われます。町の補助金額については、例年ほぼ同程度で、大きく変動しているものではありません。実行委員会において、寄付金を募りながら実施しているものと考えています。

水元委員がおっしゃったのは、例えば、今後また「だらばち音楽祭」を実施する際に、民間の方が開催する場合でも、町として何らかの支援があればよいのではないかと、というご趣旨でしょうか。

(水元委員長)

そうですね。そういう形であれば、もっと大きなイベントであったり、集客も含めた対応ができるのかなと思います。

(石崎課長：ふるさと振興課)

はい、そうですね。そこについては、予算計上等が関係してくることもありますが、別途ふるさと振興課にご相談に来ていただければと思います。

(水元委員長)

ありがとうございます。

2. 大規模スポーツ大会開催の関係団体連携について

(水元委員長)

195 番の「大規模スポーツ大会の開催」についてです。宿泊施設がなかなか元に戻っていないという状況の中で、各関係団体と連携体制を取りながら意見交換をしていかれるということでしたが、具体的にどういった大規模大会の開催地に連携を取られている状況なのでしょうか。

(石崎課長：ふるさと振興課)

具体的には、職員が関西方面へ出張し、旅行会社や学校、大学などを訪問しております。そうした中で、これまでの関係を途切れさせないように、継続して関係を保っていくという趣旨でご説明させていただきました。

(水元委員長)

分かりました。ありがとうございます。

3. 防災井戸整備事業の具体的内容

(山森委員)

区長の立場から少し質問です。217 番の「防災井戸の整備事業」がありますが、これは生活用水と書いてありますけれども、単純に漂流水をポンプでくみ上げるとか、そのポンプ施設や貯水施設を想定しているのでしょうか。

(山下課長：総務課)

はい。総務課の山下です。この防災井戸というのは、井戸をボーリングして、そこに揚水管を入れ、水中ポンプでくみ上げるというような井戸を具体的に想定しております。

東北の大規模震災があった自治体でも、防災井戸という位置づけで生活用水確保のために井戸を掘った事例がありまして、我々もそれを参考に計画へ取り入れていた次第です。

しかし、先ほどご説明したとおり、水源が近くにあるような箇所もありますので、全ての避難所に一律で井戸をボーリングして掘るのではなく、必要な箇所のみ、場所を精査して整備する方向へ転換させていただくということです。

(山森委員)

集会所などをお考えですか。避難所のようなところですか。

(山下課長：総務課)

はい。現在は指定避難所を想定しています。

4. サイクルルート整備の実施予定について

(辻野委員)

SCARAMANGA の辻野です。「だらぼち音楽祭」の件、ありがとうございます。

またご相談に上がります。ありがとうございます。

僕からは 128 番の「地域観光資源の整備」についてです。道の駅サイクルルートの整備について、令和 8 年度は未実施ということですが、私はデザインの仕事をしており、今年度かなりサイクルルートや自転車観光のプロモーションの仕事を多くいただいております。

その中で、能登町としてこのサイクルルートの整備をどれくらいのスパンで考えているのか、少し聞かせていただきたいと思います。外から来られる方にとって、今、能登で観光を楽しむコンテンツとしてツーリングは非常に大きなキーワードになっており、かなり熱量を持ってアプローチしてくださっている方々が、いろいろな予算を使って来られています。ここが実施予定なしとなると、かなりずれを感じる部分もありますので、その予定感をお聞かせいただきたいと思います。

(内糸課長：建設水道課)

これは現在、町単独で実施しているものではなく、石川県とタイアップして、奥能登一帯の海岸線沿いや山側をサイクリングルートとして整備しているものです。実際、町の予算としては計上していませんが、ルート設定であったり、今後は道路舗装面への青色マーキングを行っていくなど、そういった取り組みも必要になると考えています。

実際、道路が被災していない箇所についてはマーキングが残っていますが、新たに災害で舗装復旧を行った場合には、マーキングを再度実施していかなければならないということで計上しています。

(水元委員長)

県の方というのは、奥能登絶景海道の内浦ルートなどにリンクしているということですか。

(内糸課長：建設水道課)

絶景海道は主に自動車で周遊するルート設定になっています。おおむねルートは似通っていますが、少しずつ違うところもあります。自転車のサイクリングルートについては複数のルートがあります。

(水元委員長)

はい、ありがとうございます。

5. 祭り復興支援事業の申請状況について

(森委員)

定住促進協議会の森です。よろしくお願いします。95 番の「祭り再開支援事業」についてです。要望になります。

定住協では、集落の方々を主体として、主役として、お祭りのところで移住定住や関係人口創出の観点から関わらせていただくことが多いのですが、聞いていますと、申請したくてもまだできていないところの声が非常に多いと感じています。

一方で県の方からは、あまり申請がないので需要があまりないのではないかというふう

に聞かれたことがあり、いや、そうではないということはお伝えしているのですが、3 年

間 150 万円の財源をどう使っていくかという合意形成もこれからですし、どうやって自分たちの力で継続していくかという話を、ようやく始めているところも見聞きしています。

要望としては、まだまだ潜在的な対象者はいますし、どうやって申請をすればいいかについても、教育委員会に行って担当の方から話を聞くという段階にまだあると思います。書き方を含め、さまざまなところで止まっている話が多いという現状をお伝えしたく、発言させていただきました。

(浜本局長：教育委員会事務局)

教育委員会事務局の浜本です。今のご要望の件は非常によく分かっております。【原資となる基金に限りがあるため、】申請が可能となる期間に限りはあると思いますが、申請書の書き方から何から詳しく我々のスタッフがお教えすることになっています。

実際に地域の方が書類を書くのが難しい場合もありますので、事前に一旦打ち合わせをしていただいた方が通しやすいということがあり、申請先とも打ち合わせをして、これなら大丈夫というやり方で通しております。

ですので、もしそういう方がいらっしゃいましたら、一旦何でも教育委員会の方にご相談いただくようお伝えいただければと思っております。こちらの方も PR していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(森委員)

ありがとうございます。補足ですが、申請期限の話がありましたけれども、3 年間だから申請できないのだと思い違いされている集落もあります。

こちらからもお伝えはしているのですが、今一度、その申請期限と、来年度以降の継続については言いにくいところもあると思うのですが、まだ十分に検討できるのだということが、より周知できればと思います。

(浜本局長：教育委員会事務局)

申請の対象となる期間があって、そこから 3 年間ということになりますので、例えば今年申請したら今年から 3 年間ということです。

最終的な期限はありますが、去年から 3 年間で終わるということではありません。そこは広報等で周知していければと思います。よろしくお願いします。

6. 防災行政無線と情報伝達システムの関係

(辻野委員)

213 番「防災行政無線化整備」、214 番「防災行政情報伝達システム導入」についてです。

防災行政告知端末、防災無線の無線化整備を行わないというところと、伝達システム導入検討、それから 214 番で防災行政情報システムを導入するというところがあって、完了になっています。この 213 と 214 は同じものなのか、別物なのかを知りたいです。

(山下課長：総務課)

はい。総務課の山下です。まず 213 と 214 は別物です。214 は、町の公式 LINE の導入に係る事業を表記しております。導入は令和 6 年度に完了しております。追加機能として、LINE を利用して町民の方が道路に穴があるといったことを通知する機能を今年度から付加しております。そこで防災機能という表現もしておりますが、214 の公式 LINE はこれをもって導入完了ということです。

213 については、先ほど申し上げた理由により無線化は行いません。情報の伝達は引き続き有線ケーブルで行いますが、アナログ的にマイクでしゃべって発信していたものを、「スピーキャンライデン」というシステムを導入し、屋外拡声機にも飛ばします。また、登録していただければ、それぞれ皆様がお持ちのスマートフォンにも同じ内容を飛ばすことができるものを今年度導入する予定です。

混同しやすいのですが、無線は一旦行わず、それに代わるものとして各種防災告知システム等を導入するのが 213 ということです。

(辻野委員)

それは別途アプリを導入しないと通知が来ないという感じですか。

(山下課長：総務課)

はい。そのあたりは詳しくないのですが、整備は今年度行いますので、整備後の運用やアプリの必要性などについては、後日周知させていただきます。

(辻野委員)

できれば複数のアプリを導入するのはやはり煩わしいので、できるだけ一つにまとまるよう連携していただけるとありがたいと思います。

(山下課長：総務課)

はい、ありがとうございます。また周知させていただきます。よろしくお願いします。

7. 定住促進事業(旧クロスポート再建)の進捗報告

(松本委員)

興能信用金庫の松本でございます。本日はありがとうございます。237 番の「定住促進事業」について、事業概要の中でクロスポートの再建を図るという点についてです。ご質問というより、お願いという形になるかもしれません。

企業版ふるさと納税により寄付された原資をもとに計画を立てていただけると伺っておりますが、こちらに寄付されているのは、私ども信用金庫の中央団体である信金中央金庫でございます。能登町様にも大変お手数をおかけしているのですが、事業実施状況がどうなっているかという報告を年度ごとにいただいております。

令和 8 年度 8 月末をもって、事業状況はどうなっていますかという照会を改めてお送りさせていただく予定になっております。その案内が来た際には、現状と今後のご予定をご記載の上、ご回答いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(石崎課長：ふるさと振興課)

はい、分かりました。ありがとうございます。

8. 復興観光拠点整備推進事業の具体的内容

(金七委員)

すみません。多分、前回の時も同じように聞いたと思うのですが、133 番の「復興観光拠点整備等推進事業」についてです。先ほど 10 月に公募予定とありましたが、県で決まったものの中で、何か派生して考えるようなことを昨年度おっしゃっていたような気がします。これは具体的にどうするのか、何か決まったのでしょうか。

どんなものができるのかというか、建物ではなさそうだけれど何なのか、という話を前回もしたのですが、また同じように進んでいるのか進んでいないのか分からない感じだったので、何かたたき台はありますか。

(石崎課長：ふるさと振興課)

ふるさと振興課の石崎です。現在、具体的に募集要項を作成しております。

事業内容はハード事業で、宿泊できる施設【や観光物産館、体験交流施設など】を想定しております。事業の実施主体は民間事業者を想定しており、復興基金交付金などを活用し、事業者負担は現在 10 分の 2 程度を想定しております。

9. 旅行商品造成企画視察補助金の実施予定

(金七委員)

137 番の「旅行商品造成企画視察補助金」についてですが、制度化に向けて情報収集中とあります。来年度くらいには実施する感じなのでしょうか。

(石崎課長：ふるさと振興課)

ふるさと振興課の石崎です。こちらについては、合宿誘致の際に職員が出張し、旅行会社にヒアリングを行っているのですが、旅行会社としては現在のところメリットが見えにくいということです。被災により宿泊施設も少なくなっていることから、受け入れについても課題となっております。

そのため、令和 8 年度の取り組みについては、制度化に向けて情報収集中ということでご了承いただきたいと思います。

10. ICT 活用による医療サービス(オンライン診療)について

(山森委員)

谷内江教授にお聞きしてもよろしいでしょうか。よろしいですか。246 番に「ICT 活用による医療サービスの導入推進」とありますが、これについて教授のお考えをお聞きしたいと思います。

(谷内江委員)

ありがとうございます。これは他の地域でも聞くことなのですが、オンライン診療にまだ十分なじんではない、経験がない、やったことがない場合には、やはり直接お医者さんに会って、オンライン診療ではなく、その場で診てもらう方が安心するし、うれしいというご高齢の方が圧倒的に多いようです。

一方で、能登のような遠隔地が多いところでは、そういうことを大事にしながら、道具としてのオンライン診療を日常的に持っておくと、とても便利だということも経験されている方が多いと思います。例えば能登町は比較的コンパクトですが、輪島であれば西側や東側は病院からかなり離れていますので、オンライン診療と通常診療を併用することによって通院負担を減らすことができますし、突然の変化や相談事、悩み事もそういう形で解決できることが分かっています。

大学としても、珠洲市の一部集落でそうした実証実験を始めようとしています。そういったローカルでの実証実験を繰り返しながら、住民の方になじんでいただき、最終的に病院が数年後に統合される際には、能登全体がオンライン診療の先進地になるような姿も意外とあるのではないかと考えています。ですから、慌てて一斉に完璧なものを目指すより、今のうちに少しずつそれに近いものを試していくことが有用かなと思います。

(水元委員長)

はい、ありがとうございます。各委員からもご意見をいただいております。

時間の制約もありますので、一旦、今ほどの議題につきましては、各委員から活発なご意見、ご提案をいただきました。この意見を今後の事業展開にも反映していただきますよう、お願いしたいと思います。

7 議題(2) 復興計画の進捗管理体制の一本化 (案)

事務局から、行政運営のスリム化と一体的なまちづくり推進のため、復興計画の進捗管理を町の最上位計画である「第3次能登町総合計画」に一本化する案が示された。

(水元委員長)

はい、ありがとうございます。それでは、ただいま事務局より提案のありました、復興計画を含んだ第3次総合計画への進捗管理移行について、委員の皆様よりご意見等を賜りたいと思います。ただいまの説明に対しまして、何かご意見があれば、いかがでしょう

か。特によろしいですかね。福池委員、いかがですか。策定委員もされている立場でしたので。

(福池委員)

そうですね。総合計画の方も策定委員に入っていたので、評価方式は今回の推進委員会とはまた別の事業ベースでやっていくということですから、見方や考え方は若干違うのではないかと思います。

ただ、基本的には推進計画があって、その上で総合計画の方に向けて、推進委員会の方も推進計画の方も同じ方向性を向いて計画が作られているということですので、特に問題はないと私は思っております。

(水元委員長)

はい、ありがとうございます。そのほか、特にご意見等がないようでしたら、今後は各委員からいただいたご意見も含めまして、引き続き慎重な検討をお願いしたいと思っております。

本日の議題につきましては以上となりますので、議事の進行につきましては、これにて委員長としての役目を終えさせていただきます。この後は事務局の方にお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

8 その他

地区別計画総括ディレクターの小野田教授から、昨年策定した5地区の計画に関する進捗について報告した。

(小野田教授)

お疲れ様でした。進捗状況の確認でお疲れのことと思いますが、手短にお話しします。

ただいま復興計画の進捗状況の確認を行いました。復興計画や復興事業は非常に多岐にわたり、しかも短い時間に一斉に動くため、こうした一覧表を作成して、どの事業がどう進んでいるかを確認することが必要です。

ただ、この確認作業は非常に大変で、それぞれの進捗状況は分かるものの、全体として1足す1が2になり、時にはシナジー効果で3になっているかどうかを確認するのは難しく、正直なところ分からない部分もあります。

それを解消するために、一旦地域ごとに事業を解きほぐし、それぞれの地域がどれくらいの事業を抱えているかを確認し、その場所に落とし込むことで、人口減少の中でも持続可能な状況になっているかどうかを確認しています。町内を宇出津、小木、柳田、松波、鵜川の5つの地域に分け、それぞれで議論を進めています。地域ごとに学識者や専門家を選び、議論をしてもらう形を取っています。

宇出津と小木は距離が近い中心地区であるため、競い合うことがないように、宇出津に住居をお持ちの金沢大学専任講師の豊島祐樹さんに入っています。

柳田地区は、雨が降ると土木的要素や農業的要素が心配される地域であり、金沢工業大学准教授の片桐由希子さんに入っています。片桐さんは県の委員も多く務めており、県との連携も期待しています。

鵜川地区は、東京都立大学教授の饗庭伸先生にお願いしています。饗庭先生は復興やまちづくりの専門家で、鵜川のような難しい地域においてプロ中のプロとして活動していただいています。饗庭先生は金沢21世紀美術館で展覧会を開催するなど、地域に入り込んで活動されており、復興に向けて地域の方々と連携しています。

松波地区は、茨城大学の久野靖広先生にお願いしています。久野先生は松波小学校の設計者でもあり、町としては大きな投資となる学校づくりを、地域づくりや連携に活用するアドバイザーとして活動していただいています。

以上の専門家の方々に議論を進めていただいています。地域への浸透がまだ乏しい部分もあり、久野先生にはさらに地域に入り込んでいただくようお願いします。

また、柳田地区については片桐先生が頑張っておられますが、地域のステークホルダーの関係性が複雑であるため、さらに深く関与していただけると良いのではないかと話をしています。饗庭先生にもアドバイスをいただき、ノウハウを共有する形で進めています。

これらの活動は、計画の浸透不足や地区ごとの推進体制づくりを目的としており、具体的には空き家の活用事業を小木や宇出津で豊島先生を中心に進めています。

県とも連携しながらデータを活用し、事業継承が難しい問題などを親身に対応しています。

次に、支援の種を育てる伴走支援の必要性についてですが、アイデアだけではなく、資金と実行する人材の確保が重要です。

これについては、ふるさと振興課が持つまちづくり事業や農水系の事業、教育系の事業などを活用しながら進めていきます。

金七委員から補助メニューの出し方についての意見もありましたが、事業が非常に複雑で適切に差し込むことが難しい状況です。能登町は比較的連携が進んでいる方だと思いますが、それでもこの複雑さや高齢化の課題に対応するのは大変です。丁寧に拾い上げてつなぎ、シナジーを生み出すことが重要だと考えています。

地区間の情報共有についてですが、区長さんや関係者と共有しながら進める必要があります。復興事業が「町がやっていることだから」と捉えられると連携が進まないため、情報共有をさらに進めたいと考えています。委員会形式での情報共有は苦痛に感じる方もいるかもしれませんが、復興の主体は町民の皆様であるため、情報共有と連携は欠かせないものです。

能登町の特徴として、公民館が非常に元気で頑張っているため、各公民館長やスタッフと連携して、児童館との連携を進め、子育てしやすい地域づくりを目指しています。松波地区の学校新築がモデルケースとなることや、小木地区の事業をグッドプラクティスとして発展させることが重要だと考えています。

空き家対策については、小木や宇出津を中心に空き家バンクや地域定住の取り組みを進めています。能登不動産さんとも連携しながら、モデルケースを動かしていく必要があります。

総合計画については、KPI（達成目標）を設定し、人口がどれくらい維持されるかなどを数字で整理しながら進めていきたいと考えています。これまでの総合計画は町内での共有が中心でしたが、事業計画として具体的に落とし込んでいく形にしたいと考えています。

官と民の間にいる立場として、オンラインで参加されている谷内江先生とともに、今後も汗をかいて取り組んでいきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

9 今後のスケジュール

事務局から今後のスケジュールと次年度予算に向けた流れを説明した。

- ・ 8 月～10 月：各課が事業計画書を作成。計画内容、優先順位について議論。
- ・ 11 月～来年 1 月：令和 9 年度当初予算編成に向け精査
- ・ 来年 2 月：令和 9 年度当初予算の内示。
- ・ 計画書の一本化：総合計画審議会への円滑な移行のため、今年度から復興計画と総合計画の事業計画書を一本化するなどの諸準備を進める。
- ・ 次回委員会：来年 3 月中旬に、復興計画の変更が必要な場合に限り開催予定。

10 閉会

<議事録の追加修正について>

令和 8 年 8 月 27 日に開催した第 8 回復興推進委員会における課長の答弁について、内容を確認したところ、説明が不十分であった箇所がございましたので、補足説明を追加いたしました。

会議当日の発言内容および補足した内容は以下のとおりです。会議録の記載にあたっては、補足説明として追加した該当箇所を【 】として追記しております。

該当箇所	当日の答弁	正しい内容
7 ページ 教育委員会 事務局長答 弁	____、 申請が可能となる期間に限りはある と思いますが、	<u>原資となる基金に限りがあるため、申請</u> が可能となる期間に限りはあると思いま すが、
10 ページ ふるさと振 興課長答弁	宿泊できる施設	宿泊できる <u>施設や観光物産館、体験交流</u> <u>施設など</u>